



休日窓口サービスを実施します

住所変更等に関する休日受付窓口を開設します。ぜひご利用ください。取扱いできる業務を確認のうえ、お越しくください。

◎開庁日時

3月31日(日)、4月7日(日)

9:00 ~ 13:00

◎開庁場所 市役所本庁

■市民課 (☎ 82-1140)

- 各種証明書の交付  
住民票の写し、戸籍謄本・抄本 等
- 印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の発行
- 住民異動届の受付  
転入・転出、転居、世帯変更 等
- 戸籍届書の受付  
婚姻、離婚、出生、死亡、養子縁組 等
- マイナンバーカードに関する手続き  
(住民異動に関する手続きに限る)

■保険年金課 (☎ 82-1179)

- 国民健康保険資格の取得・喪失に関する届出

■子育て支援課 (☎ 82-1175)

- 児童手当、児童扶養手当、福祉医療費助成の申請

■学校教育課 (☎ 82-1202)

- 就学に関する届出

※他機関への照会が必要なものは、取扱いできません。



園企画課 (☎ 82-1130)



3月1日から  
戸籍の証明書の請求が便利になります

戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍証明書を請求できるようになりました。本籍地が遠くにある人でも、近くの窓口で請求でき、手続きが便利になります。

◎対象となる証明書

- 戸籍謄本
- 除籍謄本
- ※抄本(戸籍または除籍に記載されている一部の事項の写し)は請求できません。  
また、コンピューター化されていない一部の戸籍および除籍を除きます。

◎請求できる人

- 本人、配偶者
- 直系親族(父母、祖父母、子、孫など)
- ※きょうだいは請求できません。
- ※上記の人が窓口にて請求する必要があり、郵送や代理人による請求はできません。

◎請求窓口での本人確認

顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

◎手数料(1通あたり)

- 戸籍謄本 450円
- 除籍謄本 750円

◎請求窓口

市民課、山陽総合事務所、各支所・出張所

※制度の詳細は、法務省ホームページをご覧ください。



園市民課 (☎ 82-1140)